

電子申告応援 (Ver.H23.12) 概要

平成 23 年分法定調書および個人住民税の電子申告、平成 24 年 1 月申告の固定資産税の電子申告、平成 23 年度法人税の申告帳票拡大等に対応した電子申告システム H22.12 をリリースいたします。当内容は、予告なく変更されることがあります。あらかじめご了承ください。

1 発行プログラムについて

電子申告応援		
1月5日公開	電子申告応援	H23.12

Ver.H23.10 のプロダクト ID が必要です。

Ver.H23.10 からのバージョンアップの場合、プロダクト ID 入力はありません。

各アプリケーション(電子申告プログラム)の更新用プログラム (連動アプリケーション)		
1月5日公開	法人税顧問	H23.2x.e4
1月5日公開	給与応援 Super	H23.1x.e2
1月5日公開	法定調書顧問	H23.1x.e1
1月5日公開	減価償却応援	13.1x.e1

"x"の部分はお客様の使用しているバージョンにお読み替えてください。

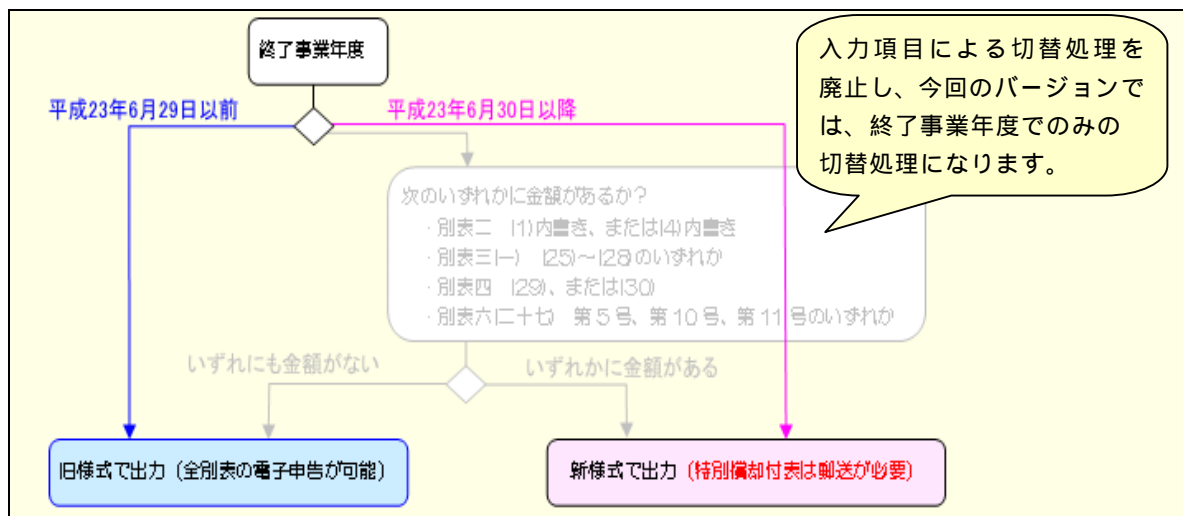
2 平成 23 年度法人税申告対応

受付対象別表

平成 23 年度 6 月 30 日以後終了事業年度法人の申告について、特別償却付表を除くすべての別表等が受付対象となります。

《法人税様式の切り替え》

今回のバージョンより、終了事業年度での切り替えになります。平成 23 年度 6 月 30 日以後終了事業年度法人の申告は、新様式になります。特別償却付表は受付対象外となるため、郵送等により提出を行ってください。

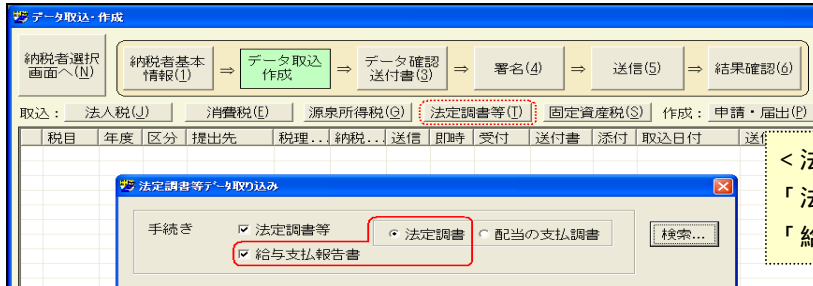


新様式では特別償却付表は受付対象外となるため、郵送等により提出を行ってください。

2 データ取込作成の手続きの追加

法定調書、給与支払調書について

平成 23 年分給与所得の源泉徴収票等の法定調書の手続き、および平成 23 年分個人住民税(給与支払報告書)の手続きに対応します。



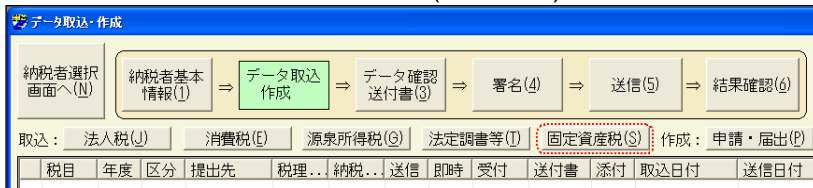
< 法定調書等 > の取込ボタンから、
「法定調書」と
「給与支払報告書」が選択可能となります。

配当の支払調書合計表は新様式の受付が行われません

配当の支払調書合計表についても、平成 24 年 1 月 1 日以後提出分から新様式(給与システムでは平成 23 年版で対応済み)を使用することとなっていますが、電子申告では旧様式(平成 23 年 12 月 31 日以前提出分)で提出することとなります。

平成 24 年 1 月申告の固定資産税について

平成 24 年 1 月申告の固定資産税(償却資産)の手続きに対応します。



< 固定資産税 > の取込ボタンが
選択可能となります。

増加資産・減少資産申告への対応

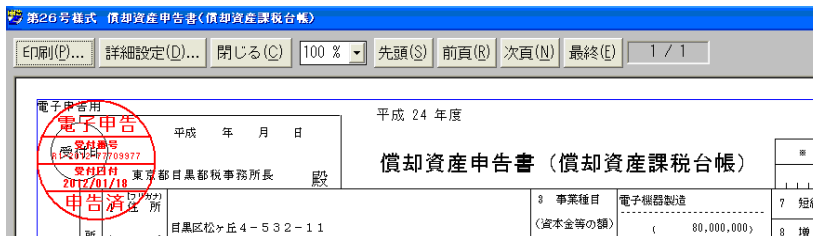
従来の「全資産申告(電算処理分)」手続きに加え、「増加資産・減少資産申告」の対応を行います。

3 償却資産申告書のプレビューの改善

償却資産申告書のプレビューを Internet Explorer を使用しないプレビュー方法に変更します。

4 償却資産申告書、給与支払報告書(総括表)への申告済印イメージ印刷機能の追加

申告済のスタンプイメージ対応帳票に償却資産申告書、給与支払報告書(総括表)を追加します。



5 地方税マスターの更新(電子申告対応市町村の追加)

地方税電子申告対応団体の追加がありますので、最新の地方税マスターに入れ替えます。

参考) <http://www.eltax.jp/newsarticle.2011-08-19.0000000001/index.html/>

地方税マスター更新ツールの対応(2011/12/19(月) 9:00 公開)

H23.12 のリリースを待てない方や過年度版(平成 19 年度～平成 21 年度)は、地方税マスター更新ツールをお使いください。

URL) <http://www.tabisland.ne.jp/support/Download.nsf/DLList3/D0229>